

## 重要取組シート

環境局 環境事業部 環境業務課

取組項目		路上喫煙対策の推進
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 21 年 10 月に施行した「堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例」に基づき、平成 22 年 4 月から「路上喫煙等禁止区域」を指定し、巡視員が禁止区域を巡回して路上喫煙やポイ捨ての違反者から過料を徴収している（堺東駅前広場及び南側公衆用道路、堺駅前広場、大小路筋及び市役所周辺）。</li> <li>○平成 26 年 11 月に施行した「堺市路上喫煙等マナー向上に関する要綱」に基づき、「路上喫煙等マナー向上重点啓発区域」を指定して巡視員が啓発活動を行っている（堺東駅西側周辺、中百舌鳥駅周辺、三国ヶ丘駅周辺、堺市駅周辺、光明池駅周辺）。</li> <li>○区域指定を行った市内 8 か所には屋外喫煙所を順次設置した上に、国の技術的留意事項を満たす改修を行ってきた。</li> <li>○安全・安心で快適な生活環境を確保するため、これまでの区域に加え、公共の場所で通行者が多く、路上喫煙やポイ捨ての多い区域において、路上喫煙対策が求められている。</li> </ul>
取組の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>○通行者が多く、路上喫煙やポイ捨ての多い市内の駅周辺（泉ヶ丘駅周辺、深井駅周辺）について、地元・関係者等へ説明した上で、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定し、屋外喫煙所を設置する。</li> <li>○屋外喫煙所の設置後は、巡回指導等の重点的な実施に加え、路上喫煙等マナー向上サポーターを募集し市民と協働した啓発活動を行い、マナーの向上をめざす。</li> </ul>
スケジュール	前期 (～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□屋外喫煙所整備等検討ワーキング会議において審議（2 回程度）</li> <li>□泉ヶ丘駅周辺及び深井駅周辺の地元・関係者等への説明（4 月～）</li> <li>□深井駅周辺の指定等に関する報道提供、広報さかいへの掲載（7 月）</li> <li>□深井駅周辺について、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定、屋外喫煙所を設置（8 月）</li> </ul>
	後期 (～3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□屋外喫煙所整備等検討ワーキング会議において審議（2 回程度）</li> <li>□泉ヶ丘駅周辺の指定等に関する報道提供、広報さかいへの掲載（10 月）</li> <li>□泉ヶ丘駅周辺について、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定、屋外喫煙所を設置（11 月）</li> </ul>
	次年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>□屋外喫煙所整備等検討ワーキング会議において審議（4 回程度）</li> <li>□路上喫煙やポイ捨ての多い市内の駅周辺を調査の上、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域の拡大を検討</li> </ul>
進捗の状況	前期 (～9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□屋外喫煙所整備等検討ワーキング会議において審議（5・8 月）</li> <li>□泉ヶ丘駅周辺及び深井駅周辺の地元・関係者等への説明（4～8 月）</li> <li>□深井駅周辺の指定等に関する報道提供、広報さかいへの掲載（7 月）</li> <li>□深井駅周辺について、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定、屋外喫煙所を設置（8 月）</li> </ul>

	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 屋外喫煙所整備等検討ワーキング会議において審議（10・1月） <input type="checkbox"/> 泉ヶ丘駅周辺の指定等に関する報道提供（9月）、広報さかいへの掲載（10月） <input type="checkbox"/> 泉ヶ丘駅周辺について、路上喫煙等マナー向上重点啓発区域に指定、屋外喫煙所を設置（11月）	
2025 堺市基本計画	該当する 施策	5-(4) 4R に根差した循環型社会の形成	
	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 12	つくる責任つかう責任
	寄与する KPI	—	目標値（2025年度） —